



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ http://www.city.koganei.lg.jp/
モバイル(携帯電話)版 http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html

毎月1・15日発行

市税で築く明るいまち

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

主な内容

◆お知らせ

「こがねい仕事ネット」をリニューアル、固定資産税・都市計画税納税通知書を郵送、みんなであそぼうはいくえん ほか

◆福祉のひろば

福祉タクシー助成、介護予防相談会、学習塾等受給料貸付金、友愛活動員を募集中 ほか

◆健康ガイド

予防接種、子宮がん検診、むし歯予防教室、平成28年度保健衛生事業

◆催し

市民講座関東の名城を知る、第62回小金井の四季の観光写真コンクール作品展 ほか

平成28年度施政方針

2月22日に、平成28年第1回市議会定例会の冒頭、西岡真一郎市長が、平成28年度の施政方針演説を行いました。
その中で市長は、市民と行政の知恵と力を結集し、小金井の「宝」である市民の皆様と一緒に確かな未来を築くため、全力で市の舵取り役としての職責を果たす決意を表明しました。ここにその要旨をご紹介します。なお、全文は、企画政策課でご覧いただけるほか、市ホームページで公開しています。
問合先 企画政策課企画政策係(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9800)



「誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、もっと市民力が結集された小金井」

1 はじめに

平成28年第1回市議会定例会の開会に当たり、将来の小金井を見据えて4年間市政運営をさせていただくに当たっての私の基本的な理念と平成28年度の市政運営方針につきまして、所信の一端を申し上げます。市民の皆様および市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。
安定的な可燃ごみ処理体制の構築に向けて
まず、本市の最重要課題である可燃ごみの処理については、これまで築き上げてきた関係団体との信頼関係を継承すべく、市長就任直後より、最優先で取り組んでいるところです。長年にわたり、本市への可燃ごみ処理の支援にご理解とご協力をいただいている多摩地域や東京都などの全ての関係団体の皆様および施設周辺にお住まいの皆様から感謝を申し上げます。
また、昨年7月1日には、日野市、国分寺市と共に浅川清流環境組合を設立することができました。新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ深く感謝を申し上げます。

併せて、多摩地域25市1町、40万人から排出される廃棄物の最終処分場の運営について、多大なるご理解とご協力をいただいている日の出町の皆様に心より感謝を申し上げます。
平成28年度は、市民と行政が共に行動し、知恵と力を結集しながら新しい目標と具体的な将来像となるランドデザインをつくり、人と人がつながる小金井のまちづくりの実行に向けて市民と行政が共に行動してまいりたいと考えております。
第2に、「市民サービスと住民福祉を向上させるための真の行政改革」に取り組みます。

着実に実を結んでいるものと考えます。しかし、本市の危機的な財政状況を改善するためには、新たな歳入の確保に努めながら硬直化した歳出構造を改善し、初心に立ち返って財政改革を断行しなければなりません。基礎的自治体の使命は、住民福祉の向上であることを忘れず、「市民一人ひとりが大切にされ、真の幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、真の行政改革を実施することが必要です。
市民の皆様および市議会議員各位、職員とともに、これまでの取り組みを礎に、絆を一層強固なものとしつつ、市民幸福度ナンバーワンを目指し、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

第3に、「公共施設全体の将来ビジョンの策定と庁舎問題の解決」に取り組みます。
小金井の未来のため、長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行っていく必要があります。そのための第一歩として、公共施設等の最適な配置等に関する今後の方向性を示す「公共施設等総合管理計画」について、庁内での検討はもとより、アンケート調査やワークショップの開催などによる市民参加を経るとともに、市議会議員各位とも議論を積み上げ、しっかりと整えてまいりたいと考えています。
庁舎問題の解決に当たりましては、選挙活動の中で公共施設複合化の一例をお示ししてきたところですが、その実現性や課題等について、庁内での検証を進めているところです。検証の進捗について市議会に適宜お示しすることをお約束するとともに、市民の皆様との対話にも臨むことが

ができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。新庁舎建設は長きにわたる市政の課題であり、市民検討委員会の皆様の熱心なご議論をはじめ、市民アンケート、市民フォーラムやパブリックコメントにおいてお寄せいただいた市民の皆様のご意見などをしっかりと受け止めていくことも重要なと考えています。
ついでに、新庁舎建設基本構想、基本計画に示しております新庁舎の建設場所、基本理念等を引き継ぎつつ、何よりも市民の役に立つ所としての市役所の実現をめざしてまいります。
第4に、「駅周辺のまちづくりの推進」に取り組みます。
これまでの長きにわたる周辺住民や関係者の方のご理解とご協力のもと、大きな進展が図られています。私は市民の利益と利便性、市の将来を考え、将来世代に残せるまちを完成させるため、駅周辺のまちづくりを着実に推進してまいります。
今後は、ただいま申し上げたことを実現するため、継承すべきこと、見直すべきこと、新たに取組むべきことをしっかりと見極め、全ての職員が一丸となって、新しい自治体経営に挑んでまいりたいと思っております。

2 平成28年度市政運営基本方針とその施策

可燃ごみの処理について
まず、本市の最重要課題である可燃ごみの処理については、冒頭でも申し上げた浅川清流環境組合において、全国でもトップクラスの厳しい排ガス基準を採用した新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働をめざして事業を進めて

いるところであり、改めて日野市内において可燃ごみ処理を行っていただくということをお断り申し上げます。
また、本市としては、与えられた責任を誠実に果たすべく全力を尽くしてまいります。
市民の皆様には、新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることのないよう、さらなるごみの減量・資源化の推進へのご理解・ご協力を切にお願い申し上げます。
さらに忘れてはならないことは、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、その処理を多摩地域の各団体にお願ひし、引き続きご支援をいただかなければならないということです。平成27年度における可燃ごみの処理につきましても、稲城市、狛江市、府中市および国立市で構成される多摩川衛生組合を始め、国分寺市、昭島市、さらに、青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町で構成される西多摩衛生組合にもご支援をいただき、市内で発生する可燃ごみの全量が処理できる見通しとなっております。平成28年度についても、本市から発生する可燃ごみの全量のご支援をいただけるよう全力で取り組んでまいります。市民の皆様には、ご支援をいただく各施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様に感謝するとともに、ご負担を軽減するため、より一層、ごみの減量・

2面へ続く

資源化の推進に取り組みたい。ただ、よく重ねてお願い申し上げます。

〈みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）〉

みどりを守るまち

市域面積に占める公園面積の割合が近隣市と比較すると高い状況ではありますが、年々みどりが減少してきており、本市の魅力であるみどりを守り、市民の憩いの場であり、防災機能を有する公園を計画的に整備し、みどりの創出・保全に取り組みたい。

環境にやさしいまち

また、環境にやさしいまちをめざし、「地球温暖化対策地域推進計画」に定めたエネルギー削減目標達成に向けて、太陽光発電機器の導入促進などの種々の施策に積極的に取り組んでまいります。

清掃関連施設について

ごみの処理については、不燃ごみや粗大ごみの処理を行う中間処理場の老朽化や庁舎建設予定地で暫定稼働している空き缶・古紙等処理場など既存施設の整理、二枚橋焼却場跡地の活用等に対応するため、処理品目や施設規模等の精査を行うとともに、資源循環型社会の形成に資する施設の再配置を進めることを目的に、「清掃関連施設整備基本計画」を策定し、安定したごみ処理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

駅周辺のまちづくり

JR武蔵小金井駅南口については、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合により、さらなる合意形成を進めるとともに、権利変換計画の作成等、事業の進展が見込ま

れます。一方、JR武蔵小金井駅北口については、昨年4月に武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、私も地元の機運の高まりを感じており、つど、必要な支援を行ってまいりる所存です。

地域がいのちを守るまち

東小金井駅北口土地区画整理事業については、今後は駅前交通広場北側および歩道等の整備を行うことから、さら

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

災害時に防災上のかねめとなる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化については、市内の対象建築物の耐震診断をすべて完了しており、今後

下水道事業

市民生活に欠かせない下水道事業についても、管きよの老朽化が課題となっているため、本年3月に策定する「公共下水道長寿命化基本計画」に基づき、対策の具体化に向けて進めてまいります。

〈ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）〉

市民協働の推進

私は、「市民の力、地域の力を市に生かしてほしい。」という多くの市民の声を聞いてきました。高い市民力・地域力を生かし、市民と市が対等になる協働の仕組みを整えるため、市民協働のあり方等

検討委員会からの答申の趣旨を踏まえ、新たに協働事業提案制度を実施し、また、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図ります。

「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、災害に強いまちの実現をめざすべく、各防災関係機関との連携を強化することや、自主防災組織を始めた地域住民の防災力の向上に努め、「地域がいのちを守るまち」をめざしてまいります。

安全・安心のまちづくりには不可欠な存在である消防団の団員および団員を支えているご家族並びに地域の皆様のご尽力やご協力に、深く感謝申し上げます。

5周年

本年、開館5周年を迎える小金井 宮地楽器ホールでの記念事業をはじめ、市民との連携をさらに強め、芸術文化を通じてその賑わいや発展を支える役割を果たすよう努めてまいります。

〈豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）〉

小金井 宮地楽器ホール開館5周年

本年、開館5周年を迎える小金井 宮地楽器ホールでの記念事業をはじめ、市民との連携をさらに強め、芸術文化を通じてその賑わいや発展を支える役割を果たすよう努めてまいります。

人権・平和に関する取り組み

平和に関する施策については、戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊厳について改めて考え、未来の小金井を支える子どもたちに平和を引き継いでいくために定めた小金井平和の日条例に基づき、毎年記念行事を実施し、平和意識の高揚を図ってまいります。

〈誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）〉

子育て環境日本一

子育て・子育て環境の充実に向けては、子どもと子育て家庭を支援するための総合計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げる施策を市民、関係機関とともに推進し、定期的な効果の検証と取り組みの改善を図ること

障がい者福祉の取り組み

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年4月に施行されます。今後は条例の制定も視野に入れながら取り組みについて検討いたします。

文を送付しました。今後、だれもが個人として尊重され、平和に暮らせる社会をめざしてまいります。

待機児童対策については、潜在的な需要を含め保育需要は年々増加傾向にあることから、計画的な待機児童解消および保育サービスの拡充をめざし、引き続き認可保育所の新規開設および認証保育所から認可保育所への移行による定員増などを推進するとともに、認定こども園の開設を支援するための体制を整え、平成29年4月の待機児童ゼロに向けて取り組んでまいります。

健康・医療に関する取り組み

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化しています。生活習慣病を予防し、健康の維持および増進を推進するため、引き続き特定健診の結果を活用しながら世代別・疾病別予防教室を実施してまいります。

健康・医療に関する取り組み

また、新たな取り組みとして、骨髄・末梢血幹細胞の移植推進およびドナー登録者の増加に寄与するため、骨髄移植ドナー支援事業奨励金の交付を開始します。

新しい自治体経営

行財政改革は、まさに、これから進むべき道である。たどるべき道があるとしても、それら乗り越え、これからの進むべき道を定めることが私の責務であり責任であります。このため、戦略的な経営改革の確立に向け、新たな指針を熟慮のうえ策定し、真の行財政改革を進めてまいります。

人材育成の取り組み

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、市民の期待にこたえ、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められています。多種多様な市民ニーズを的確に把握し対応するため、第2次人材育成基本方針のとおり、「市民協働意

3面へ続く

また、児童発達支援センター「きらり」については、本年4月から指定管理者制度を活用した運営形態へと移行し、経験豊かな事業者のノウハウを活用して利用者の利便性とサービスのさらなる向上を図ってまいります。

で、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざしてまいります。

健康・医療に関する取り組み

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化しています。生活習慣病を予防し、健康の維持および増進を推進するため、引き続き特定健診の結果を活用しながら世代別・疾病別予防教室を実施してまいります。

健康・医療に関する取り組み

また、新たな取り組みとして、骨髄・末梢血幹細胞の移植推進およびドナー登録者の増加に寄与するため、骨髄移植ドナー支援事業奨励金の交付を開始します。

新しい自治体経営

行財政改革は、まさに、これから進むべき道である。たどるべき道があるとしても、それら乗り越え、これからの進むべき道を定めることが私の責務であり責任であります。このため、戦略的な経営改革の確立に向け、新たな指針を熟慮のうえ策定し、真の行財政改革を進めてまいります。

人材育成の取り組み

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、市民の期待にこたえ、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められています。多種多様な市民ニーズを的確に把握し対応するため、第2次人材育成基本方針のとおり、「市民協働意

3面へ続く

また、児童発達支援センター「きらり」については、本年4月から指定管理者制度を活用した運営形態へと移行し、経験豊かな事業者のノウハウを活用して利用者の利便性とサービスのさらなる向上を図ってまいります。

識「チャレンジ精神」「プロ意識」「コスト意識」を持つ職員の育成をめざしています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた東京都の取り組みへの職員派遣の検討など、「市の職員として誇りを持ち、市民の喜びを自らの喜びとし、いきいきと輝く職員」を育成するための取り組みを推進いたします。

また、本市の歳入の基幹である市税等の納付については、自動電話催告システムを導入し、市税および国民健康保険税の現年度対策を強化し、納税者の利便性向上と税金の安定的な確保をめざしてまいります。

新庁舎建設の検討

最後に、新庁舎建設についてです。冒頭、私の基本的な理念のひとつとして「公共施設全体の将来ビジョンの策定と庁舎問題の解決」の中で若干触れさせていただきましたが、小金井の未来のため、長年にわたる庁舎問題を決着してまいりたいと考えております。これを改めて申し上げます。この問題に対する基本的な考えをお示しさせていただきます。まず一点、新庁舎は庁舎建設予定地に整備してまいりたいという点、もう一点が新庁舎竣工の晩には第二庁舎は所有者へ返還することとしたいと考えております。この庁舎問題の解決についても、さまざまな検討や議論を行い、準備を進めてまいります。

3 むすび

あるものさしがし
市政運営においては、オール小金井の市民参加で新しい小金井をつくらせてまいります。

と考えております。さまざまな場面で幾度となく申し上げておりますが、本市は、市民力・地域力にあふれており、魅力がたくさんございます。これからは「ないものねだり」ではなく、「あるものさしがし」の視点が大切であり、まさに市民のたくましい潜在力を引き出してさらなる魅力向上を図ってまいります。また、本市のイメージアップのため、観光大使の活用も検討に含め、魅力を広く発信してまいります。

誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、もっと市民力が結集された小金井

そのためには、私の基本姿勢である「対話が大切だと考えております。市民の皆様、市議会議員各位および職員と対話を重ね、市民と行政の知恵と力を結集し、共有するブランドデザインをつくり、小金井の「宝」である市民の皆様と一緒に確かな未来を築いてまいりたいと考えております。そして、誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、もっと市民力が結集された小金井を作り上げていきたいと思います。私は、市民のために、市民の皆様とスクラムを組み、常にその先頭に立ち、数多くの困難に取り組みでいく所存であります。小金井市役所は、「市民の役に立つ所」、「市内最大のサービス事業所」と呼ばれるように、全力で市の舵取り役としての職責を果たしてまいります。

※1 健康長寿11人々がいつまでも健康で生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送ること

※2 ささえ愛し思いやりをもって互いに互いを支えていこう

お知らせ information

教育委員会非常勤嘱託職員募集

業務名 特別支援教育支援員

B 勤務時間 週5日、月曜～金曜日午前8時15分～午後3時
報酬(月額) 18万4千900円
(別途通勤に要する経費を条件により支給します)

資格等要件 ▽65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方 ▽中学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある児童または生徒への指導経験者

※ 国籍は問いません。
採用予定人数 1人
面接試験日 4月19日(火)
採用予定日 5月1日(日)

要項(申込書)配布・応募受付 4月15日(金)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)

に、庶務課(市役所第二庁舎7階)で。郵送による応募(15日必着)も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限り、

お問い合わせ先 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826

ご利用ください 4月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時
開設窓口 市民課、保険年金課、国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(3日のみ)、納税課(3日のみ)

※ 取り扱いきれない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

り、市ホームページからダウンロードできます。

平成28年度 任期付職員募集
職種 ①保育士②児童厚生員
勤務時間 ①午前7時～午後7時の間で1日7時間45分②午前8時50分～午後5時35分
※ いずれもローテーションにより土曜日の勤務あり。
資格等要件 ①保育士証の交付を受けている方②児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等)

前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(11日必着)も受け付けます。

4月 ○は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑬	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30

問合先 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826、土曜・日曜・祝日は市役所代表 ☎042-383-1111

問合先 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826、土曜・日曜・祝日は市役所代表 ☎042-383-1111

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

市では、国民健康保険法に基づき保健事業の実施等に関する指針の一部改正に基づき、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施するための、国民健康保険データヘルス計画を策定しました。

国民健康保険データヘルス計画を策定
市では、国民健康保険法に基づき保健事業の実施等に関する指針の一部改正に基づき、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施するための、国民健康保険データヘルス計画を策定しました。

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 保険年金課国民健康保険係 ☎042-387-9803

問合先 コミュニティ文化課

問合先 コミュニティ文化課

問合先 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 保険年金課国民健康保険係 ☎042-387-9803

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

平成28年度非常勤嘱託職員募集

業務名等 下表のとおり
年齢要件 65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方
※ 国籍は問いません。
採用予定人数 いずれも若干名
面接試験日 4月18日(月)または20日(水)
採用予定日 5月1日(日)
要項(申込書)配布・応募受付 4月1日(金)～12日(火)の午前8時30分～正午、午後1時～午後

5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(11日必着)も受け付けます。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
問合先 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

業務名	勤務時間	月額報酬	資格等要件
精神保健福祉士業務	月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める)、8:30～17:00	226,800円	精神保健福祉士登録証の交付を受けている方
保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7:00～11:00または15:30～19:00の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じ土曜日の勤務あり)	時給1,200円	-
保育園給食調理業務	週4日または5日、週30時間勤務(割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり)	156,200円	-
保育園用務業務	週5日、月曜～金曜日9:00～16:00	156,200円	自転車に乗れる方
保育園看護業務	月曜～金曜日のうち週2日または週3日(割り振りは所属長が定める)、9:00～16:00	週2日=94,400円、週3日=141,600円	看護師資格を有する方
学童保育指導員業務	月曜～土曜日のうち週5日、週30時間勤務のシフト制(8:00～19:00の間で割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり)	184,900円	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等)

文化推進係 ☎042-387-9923
産業振興プラン(案)に対するパブリックコメントの検討結果
市では、1月15日～2月14日に、産業振興プラン(案)に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。
問合先 経済課産業振興係 ☎042-387-9803

各種審議会等の開催日程
9時30分から
ところ 市役所第二庁舎8階801会議室
内容 生涯学習推進計画についてほか
問合先 生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879

社会教育委員の会議
とき 4月22日(金) 午前9時30分から
ところ 市役所第二庁舎8階801会議室
内容 平成27年度事業報告および財務諸表について
問合先 土地開発公社事務局 ☎042-387-9851

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器等を購入し設置した方に、予算の範囲で設置費用を補助します。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成28年度用要綱をご覧ください。

対象 平成27年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※▽賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 ▽燃料電池(エネファーム) 115万円

▽太陽光発電設備 115万円
▽太陽熱温水器 11万円
▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9801)

生け垣を造成した方に奨励金を交付

みどり豊かなまちづくりのために、生け垣を造成する場合は、次の助成を行っています。

造成する生け垣は、長さ3メートル以上で高さが1メートル以上あり、幅員4メートル以上の道路または幅員4メートル未満の道路で道路の中心から2メートル以内

助成内容

新たに造成する生け垣は、1メートルにつき、造成費の2分の1(限度額1万5000円)の奨励金を交付します。ただし、1戸あたりの限度額は、21万円とします。

また、ブロック塀等を取り壊して生け垣を造成する場合は、1メートルにつき、造成費の2分の1(限度額1万5000円)の奨励金を交付します。ただし、1戸あたりの限度額は、30万円とします。

造成またはブロック塀等の取り壊しを行う際は、必ず事前にお問い合わせのうえ、申請してください。

申請・問合せ 環境政策課緑と公園係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9860)

平成28年度課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧

【閲覧】
ご自分の土地・家屋・償却資産の評価額等が確認できます。

対象 納税義務者とその同居の親族、納税管理人、納税義務者本人の委任状を有する代理人。借地人は当該土地、借家人は当該家屋およびその土地の閲覧ができます。

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額等をご覧ください。

対象 納税者(市内の土地に課税されている方は土地の縦覧帳簿、家屋に課税されている方は家屋の縦覧帳簿を見ることができると同居の親族、納税管理人、納税者本人の委任状を有する代理人

と き 4月1日(金) 5月31日(火)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

※ 閲覧は、5月31日以降も可能です。

費用 無料(借地・借家人の方および縦覧期間後の閲覧は有料)

その他 ▽本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、納税通知書等)を持参してください。▽借地・借家人の方が閲覧する際は、借地・借家人であることを確認できる書類(賃貸借契約書等)が必要。

閲覧・縦覧場所・問合せ 資産課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9821)

平成28年度国民年金保険料

4月からの国民年金保険料は、1万6千200円(付加込みは1万6千600円)です。

第一号被保険者、任意加入被保険者の方に、日本年金機構から納付書が郵送されます。口座振替の方は、前納または毎月納付(当月末振替による早割)の4月分が5月2日に引き落とされます。

【退職した方(60歳未満)は国民年金の手続きを】
次の必要書類を持参し、窓口で手続きをしてください。

必要書類等 ▽退職日が確認できるもの(離職票、退職証明書、社会保険・厚生年金資格喪失証明書など) ▽年金手帳 ▽印鑑

【学生納付特例は】
毎年度申請が必要です。収入が少なく、保険料を納めることが困難な学生の方には、保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

平成27年度に申請し、引き続き平成28年度も希望する場合、再度申請が必要です。日本年金機構から申請書が送付された方は、必要事項を明記し、日本年金機構に郵送

平成28年度審議会等委員の公募予定一覧

審議会等の名称	募集人数	募集時期	担当課
(仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(新設)	3人	未定	企画政策課(☎387-9800)
小金井市民交流センター運営協議会	3人	8月	コミュニティ文化課(☎387-9923)
消費生活審議会	2人	9月	経済課(☎387-9831)
国民健康保険運営協議会	1人	11月	保険年金課(☎387-9833)
緑地保全対策審議会	1人	6月	環境政策課(☎387-9860)
環境審議会	4人	7月	環境政策課(☎387-9817)
廃棄物減量等推進審議会	5人	5月	ごみ対策課(☎387-9835)
清掃関連施設整備基本計画検討会議(新設)	3人	未定	ごみ対策課(☎387-9835)
保健福祉総合計画策定委員会(新設)	4人	未定	地域福祉課(☎387-9915)
まちづくり委員会	3人	平成29年3月	まちづくり推進課(☎387-9862)
公民館企画実行委員の会議	30人	5月	公民館本館(☎383-1184)
(仮称) スポーツ推進計画策定委員会(新設)	3人	未定	生涯学習課(☎386-2462)

平成28年度パブリックコメント実施予定の施策等一覧

施策等の名称	募集時期	担当課
公共施設等総合管理計画	11月	企画政策課(☎387-9800)
(仮称) 第5次男女共同参画行動計画	12月	企画政策課(☎387-9853)
個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正	未定	企画政策課(☎387-9800) 情報システム課(☎387-9827)
交通安全計画	11月	交通対策課(☎387-9850)
(仮称) スポーツ推進計画	12月	生涯学習課(☎386-2462)

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

平成28年度市民公募・パブリックコメントを予定している審議会・施策等

今年度の委員募集・パブリックコメント募集の時期等は、左表のとおりです。なお、このほかにも時期等が未定のため掲載していない審議会・施策等があります。審議会・施策等が、委員を募集する審議会等や意見を募集する施策等がある場合は、別途市報などでお知らせします。

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収 4・6・8月は仮徴収期

平成28年度の後期高齢者医療保険料および国民健康保険税が特別徴収(年金天引き)となる方の保険料(税)は、平成28年度途中に75歳になる方がいる世帯、平成28年2月

6月以降、前年分(平成27年1月～12月)の所得状況を確定し、年額を決定します。このため、4・6・8月の特別徴収は、前年度の保険料(税)額により仮の徴収額で行う「仮徴収」になります。普通徴収(納付書や口座振替で納付)の方は、仮徴収はありません。平成28年2月に特別徴収となっていた方は、仮徴収額は、平成28年2月の特別徴収額と同額です。ただし、国民健康保険税は、平成28年度途中に75歳になる方がいる世帯、平成28年2月

国民健康保険温泉センター 割引利用券の配布

国民健康保険被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

施設名	営業時間	定休日	割引後利用料金	所在地・問合せ
檜原温泉センター「数馬の湯」	午前10時～午後7時(土曜・日曜・祝日は午後8時まで)	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)	1日＝大人500円、小学生210円、未就学児は無料	西多摩郡檜原村2430 ☎042-598-6789
奥多摩温泉「もえぎの湯」	午前9時30分～午後8時(7月～9月は午後9時30分まで、12月～3月は午後7時まで)	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)	2時間＝大人450円、小学生200円。超過1時間につき、大人のみ200円。未就学児は無料	西多摩郡奥多摩町氷川119-1 ☎0428-82-7770
秋川溪谷「瀬音の湯」	午前10時～午後10時	3月、6月、9月、12月の第2水曜日	3時間＝大人700円、小学生250円。超過1時間につき、大人200円、小学生100円。未就学児は無料	あきる野市乙津565 ☎042-595-2614
ひので三ツ沢「つるつる温泉」	午前10時～午後8時	第3火曜日(祝日の場合は翌日)	3時間＝大人620円、小学生210円。超過1時間につき、大人のみ210円	西多摩郡日の出町大久野4718 ☎042-597-1126

割引利用期限 平成29年3月31日

必要書類 国民健康保険証
申請・問合せ 保険年金課
国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)

後期高齢者医療被保険者が亡くなられた場合、葬祭費を支給します。

後期高齢者医療制度 葬祭費を支給

後期高齢者医療被保険者が亡くなられた場合、葬祭費を支給します。

後期高齢者医療制度 葬祭費を支給

必要書類等 印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要で

問合せ 保険年金課高齢者医療係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9834)

対象 葬祭を行った方

支給額 5万円

ご利用ください 市民協働支援 センター準備室

市民協働支援センター準備室では、市民協働の推進のための諸業務を行っています。4月1日～5月31日は、一部開所日を変更して運営しますので、次の開所日時をご確認ください。

開所日時 月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時（祝日を除く）

場所 小金井ポロンティア・市民活動センター内（福祉会館は閉館しますが、同準備室は開所しています）

お問い合わせ 同準備室の業務について
☎042-387-9831

市民協働・市民活動等の相談（行政と協働した事業の実施、市民活動を行う準備）

市民協働・市民活動等の相談（行政と協働した事業の実施、市民活動を行う準備）

「こがねい仕事ネット」をリニューアル

市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」をリニューアルしました。

見やすさ、使いやすさが向上した新サイトをご利用いただけます。

仕事を探したい方、求人を求めている方は、ぜひご利用ください。

なお、求人情報登録・閲覧の利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話の通信料は利用者の負担となります。

「仕事を探したい方」パソコンや携帯電話を利用して、求人情報等を簡単に検索・閲覧できます。

「事業所の方」サイトの事業所登録ページ

お問い合わせ 経済産業振興係 ☎042-387-9831



モバイル（携帯電話）版
http://www.koganei-s.net/mobile/

お問い合わせ 経済産業振興係 ☎042-387-9831

えでの課題や悩み、NPO法人の設立についてなど）

市民活動団体等と行政の間や、市民活動団体相互間の協働のコーディネート

市民協働・市民活動についての調査活動、情報の収集・発信

市民協働に関連する行事等への参加・協力

市民協働の推進に向けた仕組み等の検討

市民活動団体リストの管理

消費生活実践実行委員会参加者募集

毎年10月開催の小金井なかよし市民まつりで消費生活実践を実践し、暮らしに役立つ情報を提供

報を発信しています。

多くの人が楽しめるような企画とするため、実行委員会を開催します。消費者活動に関心のある個人またはグループでご参加ください。

開催日時 4月21日（木）午後2時から

開催場所 上之原会館集会所C 呼びかけ人 第49回消費生活実践実行委員会

申込方法 当日直接会場へ。

お問い合わせ 経済課消費生活係 ☎042-387-9831

こがねいパレットでは、市民の皆さんの企画・運営で、男女共同参画推進のための講演会や展示等を行っています。今年は、11月ごろに開催します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 10人（多数抽選）

その他 謝礼および保育あり

申込 4月1日～15日に、電話、Eメール、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室（市役所本庁舎2階）

お問い合わせ ☎042-387-9853 FAX 042-387-11224

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

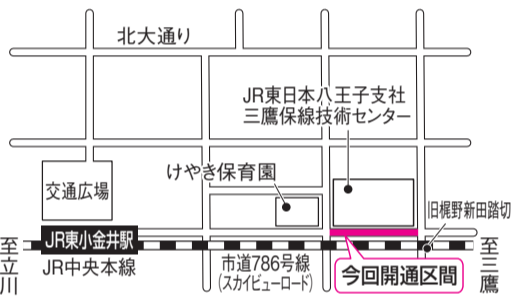
お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

能（相互通行）となりました。

なお、これにより、市内のJR中央本線連続立体交差事業に伴う、すべての側道が開通しました。

お問い合わせ 道路管理課工事係 ☎042-387-9805



行政不服審査法が改正

平成28年4月1日に、行政不服審査法が改正されます。行政不服審査法は、行政庁の処分その他公権力の行使に当る行為に関する不服申立ての制度を規定したものです。

今回の改正は、公正性・利便性の向上等の観点から、主に次のような改正がなされます。

審査請求期間が60日以内から3か月以内に延長されます。

第三者機関への諮問手続が導入されます。

審理手続を行う者として、審理員が導入されます。

なお、平成28年3月31日までにされた処分等については、4月1日以降に申し立てられた場合でも現行制度が適用されます。

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

お問い合わせ 総務課 ☎042-387-9805

平成28年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書は5月2日（予定）に郵送

平成28年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産をお持ちの方には、平成28年度分の固定資産税・都市計画税が課税されます。（償却資産は固定資産税のみ）

固定資産税は、課税標準額（※）に税率1・4%を乗じた額、都市計画税は、0・27%を乗じた額です。

課税標準額＝税額算定の基礎となる価格で、原則としてその資産の評価額＝固定資産評価基準（全国的に統一された評価になるよう国が定めた基準）によって評価・決定されたもの

土地などの評価額は、地価公示価格の7割をめぐりに評価の均衡化を図っています。

住宅用地（実際に住宅の敷地となっている土地）で、住宅地などの評価額は、地価公示価格の7割をめぐりに評価の均衡化を図っています。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

平成28年度の負担調整措置は、基準年度であった前年の平成27年度に見直した固定資産評価の課税標準額と比較し、その新たな負担水準の結果で課税標準額を求め、平成28年度の負担調整措置に当てはめて求めます。

築いた家屋

28年度の固定資産税を算定し、負担水準の割合が低ければ、本来あるべき水準に到達するまで年々上昇していきます。中には商業地などの非住宅用地で負担水準の到達が一定以上になれば税額が据え置かれる場合もありますが、ほとんどの住宅用地や特定市街化区域農地は上昇しています。

負担調整措置は地価が上昇しても急激な税負担にならないよう、なだらかに上昇させる仕組みです（参考の計算式は左表のとおり）。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

評価額が課税標準額です。平成27年1月2日～28年1月1日に新築または増築した家屋は、固定資産評価基準によって評価計算した価格が、評価額となります。

固定資産税（土地・住宅用地）の税額の算出例

小規模住宅用地（住宅の敷地100㎡）の場合	平成28年度課税標準額＝平成27年度課税標準額＋（評価額×1/6）×5%
平成28年度の評価額 22,560,000円	3,534,000円＋（22,560,000円×1/6）×5%＝3,722,000円
平成27年度の課税標準額 3,534,000円	④税額
平成27年度の固定資産税 3,534,000円×1.4%＝49,470円（端数処理後の税額）	③で求めた課税標準額に税率を乗じます。
平成28年度の固定資産税額	3,722,000円×1.4%＝52,100円（端数処理後）
①住宅用地に対する課税標準の特例措置（表1）	22,560,000円×1/6＝3,760,000円
②負担水準を求めます。（表2）	3,534,000円÷3,760,000円×100%＝93.9%
③負担調整措置	この土地の負担水準は93.9%なので（表3）の100%未満に該当します。

増改築をした一部の家屋を除いては、前年の評価額を上回ることはありません。

事業に使用している償却資産に対して課税される固定資産税は、定率法による減価償却をして課税標準額を算出し、税率を乗じたものです。

なお、償却資産には、都市計画税は課税されません。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

固定資産税と同様の負担調整措置となります。

犬の登録と 狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬を飼っている方は、一生に一度の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

獣医師会と合同で登録および予防注射を行います。

とき・ところ・料金 左表のとおり（雨天実施）

その他 ▽犬の身体を清潔にし、犬を制御できる方がお連れください。▽犬に病気・妊娠等がある場合は、注射の前に獣医師に申し出てください。▽丈夫な引き綱を使用し、首輪はしっかり留めてください。▽犬のふんを始末する用具をお持ちください。

	午前10時～11時	午後2時～3時
4/18(月)	栗山公園	保健センター
4/19(火)	公民館貫井南分館	上水公園運動施設
4/20(水)	市杵島神社	小金井神社
4/21(木)	リサイクル事業所の隣の広場	市役所本庁舎駐車場

区分	登録料	注射料	注射済票	計
登録済みの犬	—	3,100円	550円	3,650円
未登録の犬	3,000円	3,100円	550円	6,650円

問合せ 健康課健康係 ☎042-321-1240

年金生活者等支援 臨時福祉給付金 (高齢者向け)

この給付金は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上である方が対象になります。

現在申請・支給手続きの準備中ですが、申請期間を5月～7月として、支給対象となる可能性のある方には申請書

等を発送します。

具体的な申請方法・受付期間などが決まり次第、改めて市報等でお知らせします。

※ 振り込め詐欺や個人情報保護の搾取にご注意ください。

市の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。

問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915

木造住宅耐震診断・ 改修費用の助成

安全で安心して住み続けられるまちにするためには、まち全体を災害に強い構造にすることが必要です。

その一環として、大地震に備えて自分の住宅の耐震診断を行い、必要に応じ耐震補強をすることが重要です。

【耐震診断費用の助成】

市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断に要した費用の一部を助成します。

対象となる建築物 昭和56年5月31日以前に着工した市内に存する一戸建ての木造住宅で、自己の所有で現に自らの住居として使用している住宅

助成金額 5万円を上限に、耐震診断費用の3分の2以内（千円未満は切り捨て）

【耐震改修費用の助成】

市内にある木造住宅の所有者が耐震診断を行い、診断に基づき耐震改修を行う場合に、改修に要した費用の一部を助成します。

対象となる建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

助成金額 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内

(千円未満は切り捨て)

◇共通◇

調査機関 (社)東京都建築士事務所協会南都支部の会員および東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づき耐震診断事務所を指定しています。

その他 ▽申請額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

▽助成金の交付は、同一の住宅に対して耐震診断・改修各一回を限度とします。

▽助成金の交付は、耐震診断・改修の完了後となります。

▽耐震改修をした場合、所得税の特別控除制度があります。

▽その他にも助成条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

勤労者福祉サービス センター会員募集

勤労者福祉サービスセンターは、月額500円の会費で、中小企業の個々の事業所では対応が難しい従業員の共済給付事業や福利厚生事業などの福祉事業を支援する団体です。

市内の事業所に勤務する勤労者と事業主ならびに市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者であれば、ごなたでも加入できます。

各種共済保険金として、結婚・出生・就学の祝い、銀婚や還暦等の祝い、傷病休業保険金や死亡弔慰金などのほか各種施設（遊園地や劇場）の利用割引、宿泊費補助、健康診断や人間ドックの利用助成、バスツアーなどの参加費助成も行っています。

平成28年3月1日現在、市

内68事業所、千296人の方が会員として加入しています。

問合せ 勤労者福祉サービスセンター(市役所本町暫定庁舎2階 ☎042-387-2525)

宝くじの助成金で 防災備品を整備

(一財)自治総合センターからの助成金を活用して、自主防災組織(松風防災会)の投光機やテントなどの防災備品が整備されました。

※ (一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実、強化、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

問合せ 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807

問合せ 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



ふれあいメロディーの 放送時間の変更

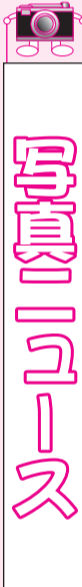
4月1日から、「ふれあいメロディー」(定時放送)の放送時間が変わります。

放送時間 午後5時(4月～10月)

問合せ 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807

小金井平和の日記念行事を開催しました

3月6日に小金井平和の日記念行事を開催しました。当日は、作文コンクールの表彰および朗読、戦争体験談の発表、小金井市観光大使のEverly(エバリー)による平和音楽会が行われ、命の尊さや平和の大切さについて改めて考える機会となりました。



写真ニュース

第16回黄金井名物市 夢のコガネティプランと クラフト市出展者を募集

6月4日(土)にJR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)で開催する黄金井名物市では、次の内容を募集します。

①夢のコガネティプラン

テーマに沿って皆さんの考えた「夢のコガネティ(小金井+コミュニティ)プラン」を当日会場で展示します。

テーマ 小金井に「こんなお店があったら!」をテーマに、プランを考えてください。

作品 A3の紙にお店のイメージ図や場所をかいてください。

作品の取り扱い ▷応募いただいた作品は、黄金井名物市の会場で展示します。▷作品は返却しません。

その他 優秀作品には、粗品を差

上げます。

②クラフト市の出展者

作家オリジナルの作品の展示および販売を行います。

出展規模 テーブル1区画(縦45cm×横180cm)

出展料 1区画につき3,000円

対象 市内在住・在勤の方

その他 出展の可否は実行委員会決定します。

—◇共通◇—

応募方法 ①5月27日(必着)までに作品を添えて、②4月28日(必着)までに展示内容とともに、住所・氏名・電話番号を、郵送、Eメールまたは直接、商工会へ。

問合せ 商工会(〒184-0013前原町3-33-25 ☎042-381-8765

✉kogasci@sepia.ocn.ne.jp)

春の全国交通安全運動

交通死亡事故連続減少—チャレンジロード150

「やさしさが 走るこの街 この道路」

4月6日(水)～15日(金)

交通事故は、自動車だけでなく自転車や歩行者一人ひとりが交通ルールやマナーを守ることにより防げるものがほとんどです。

この運動を契機に、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故の防止に努めましょう。

運動テーマ 子どもと高齢者の交通事故防止

重点事項 ▷自転車の安全利用の推進(特に「自転車安全利用五則」の周知徹底)▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▷飲酒運転の根絶 ▷二輪車の交通事故防止 ▷夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)



【自転車安全利用五則】

- ▷ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ▷ 車道は左側を通行
- ▷ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▷ 子どもはヘルメットを着用



【4月10日は交通事故死ゼロをめざす日です】

一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

問合せ 交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850、小金井警察署 ☎042-381-0110

福祉のひろば



身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ
福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。
助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】
随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。

ただし、ガンリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。
【助成の決定を受けている方】
3月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を出してください。

振込日 4月28日(木)
※ 振込日以降、通帳等でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。

申請方法 4月8日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(平成27年10月〜平成28年3月分。利用額面が分かるもの)を請求書に添えて、自立生活支援課へ。

問合先 自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841)

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)
とき・ところ等 左表のとおり

対象地域	とき	ところ・申込先
本町6丁目 前原町 貫井南町	4/4 (月) 10:00~ 12:00	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町 中町 本町1丁目	21 (木) 13:30~ 15:00	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

申込 4月1日から、電話で各地域包括支援センターへ。

学習塾等受講料貸付金

高校・大学等 受験料貸付金

都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生のお子さんがある一定所得以下の世帯に学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。

高校・大学等に入学すると、申請により貸付金の返済が免除されます。

貸付内容、対象要件などの詳細は、受付窓口にお問い合わせください。

相談・受付窓口 社会福祉協議会(福祉会館4階自立相談サポートセンター ☎042-386-0295)

問合先 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

各種手当の支給

①児童扶養手当

4月期分(平成27年12月〜28年3月分)
問合先 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

②心身障害者福祉手当

第1期分(平成27年12月〜28年3月分)
問合先 自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9842)

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター(中町会議室(リサイクル事業所内))
講師 同センターパソコン班
定員 各5人(申込順)
その他 ▽希望者が2人以下の場合は中止します。▽希望

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Wordを学ぼう	4/15(金)、22(金)	9:00~12:00	6,200円
Excelを学ぼう	5/13(金)、20(金)		
個人教室	相談して決定します。		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン			
CoCoサロン(パソコンの趣味講座)	毎月第2、4週(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

健康ガイド



健康課健康係(☎042-321-1240)
(貫井北町5-18-18)

予防接種

〈麻しん・風しん混合 予防接種(第二期)〉

対象 小学校に就学する日の1年前から就学日の前日までにある幼児

〈ジフテリア・破傷風 二種混合予防接種(第二期)〉

対象 小学校6年生(11歳〜12歳)

〈高齢者肺炎球菌 予防接種〉

対象 市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方
▽ 60〜64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(身体障害者手帳1級)

▽ 平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

自己負担額 5千円

※ 生活保護世帯の方は、自己負担額が減免されます。生活保護受給証明書を医療機関へお持ちください。

◇ 共通 ◇
対象の方には、案内を4月下旬に郵送します。

ところ 指定医療機関(要事前予約)

問合先 健康課

子宮がん検診

とき 6月1日(水)〜9月30日(金)

ところ 市内契約7医療機関

相談名 ▽精神保健医療相談(こころの相談) ▽思春期相談 ▽老人精神保健相談(認知症等) ▽アルコール相談

問合先 多摩府中保健所(☎042-382-2334)

妊婦歯科健診

とき 5月16日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)

対象 おおむね16〜27週の妊婦の方

定員 20人(申込順)

申込 4月1日から、電話で健康課へ。

むし歯予防教室

とき 5月12日〜26日の毎週木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで)

内容 歯磨き練習、栄養講話など

※ むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます。

健康メモ

近頃の産科事情

高齢人口の増加と反対に出生は増加せず、保育施設の増設や育児支援が政策としてまず取り上げられている昨今ですが、体内の胎児を育みながら10か月を過ごす妊婦さんたちは、必ずしも安全な状況にあるとは言えません。

仕事をもち必要な休養をとれない人には、母体健康保護法という法律がありますが、職場環境や家庭の事情から、十分に活用して

るとは言えません。産科医不足のため、夜間緊急を要するときに入院や受診がスムーズにできないこともあります。妊娠中の危険な兆候について妊婦さんたちはもっと担当医師と話し合い、あらかじめ危険を察知または予防するような事柄を知っておいてほしいと思います。しかし、妊婦さんたちにとって最大の不安は、産科医療の人材不足が解消されていない現状です。

受精、着床、胎芽、胎児へと発育してゆく過程において、胎盤、臍帯血管から充分な栄養と酸素の供給が、胎児にいかなくてはなりません。母体の循環血液量は

東京都・母子の健康相談室 受付時間 ▽平日(午後5時〜10時) ▽休日(土曜・日曜・祝日) ▽午前9時〜午後5時 ☎#80000(フリーダイヤル) 回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-1889	24時間テレホンサービス ▽東京消防庁救急相談センター ☎#7119(フリーダイヤル) 回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323 ▽東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-10303 聴覚障害者向け専用FAX ☎03-5285-18080	小児救急(365日24時間) ▽武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-132-1111
--	--	---

非妊時の1.3〜1.4倍に増加してその役割を果たします。そのため、母体の心臓、血管、各臓器は大きな負担を強いられませんが、胎盤は非妊時の何十倍もの女性ホルモンを分泌して母体を支え、胎児を育てるエネルギーを発揮します。母体内環境は日々変化し、約20日の妊娠期間で、一つの細胞である受精卵を何十億もの細胞から成る胎児に育てて、人間としてのスタートをきらせるのです。本人はもとより、すべての人々の注意深い協力が必要とされています。

小金井市医師会
中野 睦子

平成28年度保健衛生事業

健康都市小金井をめざして

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、各種保健衛生事業を定期的に実施しています。ここでは、平成28年度の事業の概要をお知らせします。病気の早期発見、予防、健康管理・増進にお役立てください。

予防接種事業は4月15日号に掲載します。

なお、各事業の詳しい日程・会場・申込方法等は、随時、市報に掲載します。

問合せ先 健康課健康係 ☎042-321-1240

【成人保健事業】

健(検)診名・事業名	実施月日	内容	対象		
国民健康保険特定健康診査	6～12月 (眼科は3月まで)	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、前年度の結果または医師の判断による検査＝貧血検査、心電図検査、眼底検査	40歳以上で、平成28年4月1日以降継続して国民健康保険に加入している方		
国民健康保険特定保健指導	通年	動機づけ支援、積極的支援	特定健診の検査結果から特定された支援対象者		
後期高齢者医療健康診査	9～1月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査	後期高齢者医療制度加入者		
フォロー健康診査(独自健康診査)	6～2月 (眼科は3月まで)	胸部レントゲン検査、尿酸、クレアチニン、白血球、赤血球、血色素、ヘマトクリット、心電図、眼底検査等	40歳以上で、特定健康診査等の基本項目に相当する検査を受診した方		
肝炎ウイルス検診	6～3月	B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上の方(受診条件あり)		
集団健康診査(独自健康診査)	12月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査	35～39歳の方、生活保護等健康保険未加入の方、40歳以上で平成28年4月2日以降に健康保険が変わった方、16～39歳で心身に障がいのある方		
がん検診	胃がん	5・6・9～11・1～2月	問診、検診車でのレントゲン検査(胃がん検診・肺がん検診同時実施)	35歳以上の方	
	肺がん		40歳以上の方		
	子宮がん	6～3月	問診、細胞診	20歳以上で昨年度未受診の女性	
	乳がん	5・6・8・11・2月	7～3月	問診、視診、触診、マンモグラフィによる検診	40歳以上で昨年度未受診の女性
		10・11月		視診、触診のみの検診	25～39歳の女性
		10月	乳がん自己検診講習会(医師による講演)	市内在住の女性	
大腸がん	6月～7月中旬	免疫学的便潜血検査	40歳以上の方		
結核検診	12月	胸部レントゲン直接撮影	15歳以上の方		
成人歯科健康診査	9～11月	問診、口内診査(50・60歳には医師の判断によりレントゲン検査)	昭和11・16・21・26・31・36・41・46・51・56年生まれの方		
骨粗しょう症検診	10月	骨密度測定	昭和21・26・31・36・41・46・51・56年生まれの女性		
健康づくりフォーリアップ指導教室	20代からの理想のカラダづくり講座	5・9月	各1日コース	20～39歳の方	
	いきいき健康教室	4・7月		65歳以上の方	
	糖尿病予防教室	9月	各2日コース	20歳以上の方	
	骨粗しょう症予防教室	①5～6月 ②12月		①20～45歳の女性②20歳以上の女性	
	血管若返り教室	11月	1日コース	20～64歳の方	
	親子健康教室	7月	各2日コース	父親と小学生	
	女性のための健康美人教室	10・11月		20～64歳の女性	
	健康教育・相談	成人健康相談	原則、毎月第2・4金曜日(年19回)	市内在住の方	健康に関する医師・保健師による相談、血圧測定、体脂肪測定等
健康講演会		年8回(医科) 年3回(歯科)	健康に関する講演		
歯科健康相談		4～6・8～2月 1日水曜日午後	歯科医師による個別相談(乳幼児～成人)		
		7・3月水曜日午後	5歳児親子歯科教室		
栄養個別相談		原則、毎月第3金曜日午後	食習慣・食事診断などの個別相談		
栄養講習会		年4回	テーマに沿った栄養改善の講習会、みそ汁の塩分測定など		

【母子保健事業】

事業名	実施月日	内容	対象	
両親学級	ひまわりクラス	年4回平日3日コース	妊娠、出産、栄養、体操、呼吸法、歯科、育児、もく浴等講義と実技、交流	おおむね16～27週の妊婦とパートナー
	たんぽぽクラス	年6回土曜日2日コース	妊娠、出産、栄養、体操、呼吸法、歯科、育児、もく浴等講義と実技	おおむね16～27週の就労妊婦とパートナー
新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん事業)	1～2回(必要回数)	新生児の発育や疾病予防、育児に必要な事項を助言、相談、子育て支援サービス等の情報提供(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	生後120日までの乳児	
未熟児訪問指導	1～2回(必要回数)	未熟児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など養育上必要な事項を助言、相談(市保健師が訪問)	出生時体重2,000g未満児または出生時体重2,000g以上で経管栄養、点滴等の医療を受けた乳児(1歳未満児)	
妊産婦訪問指導	1～2回(必要回数)	日常生活相談等支援(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	妊娠中または産後1年を経過していない女性	
妊産婦・乳幼児保健指導	必要回数	経済的に保健指導を受けることが困難な方に、診察や必要な保健指導	経済的理由のある妊産婦・乳幼児	
妊婦健康診査	14回、超音波検査、子宮頸がん検診	妊婦健康管理、流・早・死産防止、B型肝炎母子感染予防、超音波検査、子宮頸がん検診	妊婦	
新生児等聴覚検査	初回の検査1回(必要に応じ確認検査1回)	聴覚障がい早期発見し、早期対応が講じられるように、自動聴性脳幹反応検査(AABR)の方法により聴覚検査を実施	3か月児まで	
乳幼児健康診査	3～4か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で3か月児
	6・9か月児健康診査	6～7か月児・9～10か月児各1回	乳児の健康管理のため、個別に健康診査	6～7か月児 9～10か月児
	1歳6か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で1歳6か月児
	3歳児健康診査			健診前月で3歳児
産婦健康診査	月2回、3～4か月児健康診査と同時に実施	妊婦高血圧症候群や妊娠中の後遺症などの早期発見のための尿検査や相談	3～4か月児の母親	
乳幼児歯科相談室	むし歯予防教室	年40回	むし歯予防の話、栄養・食事の話、ブラッシング指導	おおむね1歳～2歳6か月
	歯科健康診査	年40回	個別口内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	4歳未満児で、むし歯予防教室受講者
	予防処置	年70回	フッ素塗布・フッ化ジアンミン銀溶液塗布ほか	
妊婦歯科健康診査	年18回	個別口内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	妊娠16～27週の妊婦	
母子保健相談	乳幼児健康相談(のびのび広場相談)	4会場でおおむね月1回 月3～4回、木曜日午前(要予約)	身体計測、育児および保健・栄養相談、母乳相談、歯科相談※母乳相談と歯科相談は一部会場のみで実施	6歳未満児および妊産婦
	栄養個別相談	原則、毎月第3金曜日午後	離乳食・食物アレルギー・食習慣などの個別栄養相談	市内在住の方
食育事業	マタニティクッキング	6・9・11・3月	栄養講義と調理実習	おおむね30週までの妊婦とパートナー、家族
	こどもクッキング	7・10・1・3月	食育講義と調理実習	おおむね2歳～就学前の幼児と保護者
	離乳食教室(2回食への進め方)	月1回	離乳食の講義等	おおむね6～7か月児の保護者
	離乳食教室(3回食への進め方)	月1回	離乳食・口内機能等の講義と試食	おおむね8～11か月児の保護者
	親子でクッキング!	7月	子ども向けの栄養講義と親子で調理実習	小学生と保護者
	ママのための栄養講習会	8月	家族の健康のための栄養講義と調理実習	乳幼児の保護者
乳幼児食育メール教室	月1回	月齢に合わせた食生活のアドバイスやレシピ等の配信	6歳未満児の保護者	

【医療費助成等申請業務】

事業名	内容	受付窓口
養育医療給付事務	医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対する医療給付	保健センター
大気汚染医療費助成申請等受理事務	18歳未満の方の、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気腫の医療費助成制度の新規・更新申請等の受け付け、18歳以上の方の気管支ぜん息の更新申請等の受け付け	
原子爆弾被爆者援護事務	原爆被爆者および被爆者の子に係る医療費助成等援護の申請等の受け付け	

【畜犬登録事業】

事業名	実施月日	内容	対象
畜犬登録等	通年	飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、飼い犬の死亡・変更届	犬を飼っている市内在住の方
狂犬病予防集合注射	4月(4日間)	狂犬病予防注射の接種	

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 小金井雑学大学** ①万葉人の愛でる桜の花の歌=4月3日(日)、高橋信也さん(武蔵野万葉会会長) ②近未来をみつめて自分の生涯を決める首席デザイナーに=4月17日(日)、高原北雄さん(NPO法人全国生涯学習ネットワーク会長) / いずれも午後2時~4時 / 市民会館・萌え木ホールA会議室 / 100円(資料代) / 当日直接会場へ。 / 田中 ☎080-5645-1477
- 平和のための絵描きたちのメッセージ展&世界の絵本展** 4月8日(金)~10日(日) 午前9時~午後10時(8日は午後4時から、10日は午後5時まで) / 小金井 宮地楽器ホール1階 / 63人の絵本作家の原画や、いのちの大切さを考える絵本100冊を自由にご覧いただけます。 / 読み聞かせ・トークイベントあり / かがねいピースアクション2015実行委員会・加藤 ☎080-6944-4174
- はけの森をめぐる旅-野川のしだれ桜とお店をめぐる、ぼくらの街の小さな旅** 4月9日(土)、10日(日) / はけ旅マップ(市観光協会、市商工会、nonowa東小金井コンシェルジュ・nonowa武蔵小金井コンシェルジュ=両同駅構内等で配布)に記載の市内各店舗や連携イベントをめぐるイベント。野川に訪れる春の特別な日に、のんびり散歩してください。 / 市観光協会 ☎042-316-3980
- 第8回「森の地図スタンプラリー」** 4月9日(土)~5月29日(日) / 新緑の美しい武蔵野をめぐると楽しい散策イベント。12のラリーポイントのうち8か所のスタンプを集めるとオリジナルグッズなどを進呈。 / 無料(一部入場料等は自己負担) / 詳しくは、ホームページ(<http://www.musashino-cotswolds.jp/>)で。 / 武蔵野コッツウォルズ ☎0422-32-0962
- チェンジ! チャレンジ! ハッピー! -自分が変わればみんなも変わる** 4月14日(木) 午後7時開演(6時30分開場) / 小金井 宮地楽器ホール大ホール / 失敗を恐れず意欲的に物事に取り組むことについての講演会 / 石渡美奈さん(飲料製造販売会社社長) / 部下や社員の教育に困っている人等 / 316人(当日先着順) / 無料 / 小金井青年会議所・野村 ☎090-2737-9807
- 語りと音楽の会-小川未明のふたつの話** 4月24日(日) 午後3時開演(2時30分開場) / 西国分寺小俣邸(JR西国分寺駅南口徒歩5分) / 「月夜と眼鏡」、「あかいろうそくと人魚」を語りとりードオルガン、ガラスとその他の打楽器で

公演します。 / 50人(申込順) / 2,500円 / 4月1日~23日に電話で語りと音楽の会「ともだちや」・谷 ☎090-8492-1270)へ。

●**第18回小金井桜写真展作品募集** 今年撮影した玉川上水両岸の小金井桜の写真を募集 / 4月30日(消印有効)までに、郵送で2L版の作品・桜の番号・撮影日・住所・氏名・電話番号を名勝小金井桜の会・石田 ☎184-0015貫井北町3-9-18 ☎042-323-0368)へ。

●**はけの森チャリティコンサート** 5月26日(木) 午後2時開演(1時30分開場) / 小金井 宮地楽器ホール大ホール / 演奏=有馬理絵(クラリネット)、プリマヴェーラ弦楽四重奏団 / 曲目=ハイドン「皇帝」ほか / 578人 / 2,000円 / チケット販売は同センターチケットデスクまたはかごや書店(本町1-8-4)で。 / はけの自然を大切にす会・城戸 ☎042-385-6907

スポーツ

- 中学生サッカー体験練習会** 4月7日(木) 午後5時~7時 / 上水公園運動施設グラウンド / 講師はFCアンビション専属コーチ / 中学校1・2年生 / 15人(申込順) / 4月1日~6日に、電話またはEメールでNPO法人FCアンビション ☎042-388-9254 ☎fc.ambicion@gmail.com)へ。
- 空手道教室(前期)** 4月8日~9月30日の水曜・金曜日、小・中学生=午後6時15分~7時30分、一般=午後7時30分~9時 / 総合体育館剣道場 / 月額=小・中学生3,000円、一般4,000円 / 運動ができる服装、タオル等持参 / 教室開催日時に直接会場へ。 / 市空手道連盟・矢口 ☎0422-32-4750
- 第34回結成記念ゲートボール大会** 4月13日(水) 午前8時から(予備日=15日) / 上水公園運動施設グラウンド / A・Bクラス別リンク戦後、A・Bクラス各6チームで決勝トーナメント戦を行います。 / 市内在住・在勤・在学の方 / 11チーム(申込順) / 1チーム2,000円 / 4月6日~12日に、電話で市ゲートボール協会・鶴沢 ☎070-5028-7452)へ。
- 歩きませんか木々の芽が膨らむ春の径を東村山中央公園まで** 4月17日(日) 雨天実施 / ①JR東小金井駅南口午前7時15分 ②市役所本庁舎および貫井大橋7時45分集合~正午ごろ東村山中央公園解散(距離約9.5km) / 200円 / 水筒等持参 / 当日直接各集合場所へ。 / 解散場所で健康についての講演会があります。 / 市ウォーキング協会・浜園 ☎042-381-

- 2200)
- 春季市民ソフトボール大会** 4月17日(日)、24日(日) 午前9時から / 上水公園運動施設グラウンド / 一般男子・女子の部 / 12チーム(申込順) / 1チーム5,000円(別途年間登録料10,000円) / 主将会議=4月9日(土) 午後6時30分から前原暫定集会施設で。 / 4月1日~9日に、電話で市ソフトボール連盟・中川 ☎090-6110-8948)へ。
- 第50回ゲートボール初心者教室** 4月18日(月)~20日(水) 午後1時~3時 / 上水公園運動施設グラウンド / 市内在住・在勤・在学で初心者の方 / 15人(申込順) / 無料 / 運動靴で。用具は用意します。 / 4月11日~17日に、電話で市ゲートボール協会・鶴沢 ☎070-5028-7452)へ。
- 第96回小金井市ソフトテニス春季市民大会** 4月24日(日) 午前9時~午後7時(予備日=5月1日) / 市テニスコート場 / 一般・シニア(45歳以上・60歳以上・70歳以上) / 市内在住・在勤・在学・在クラブの方 / 1ペア2,000円(別途連盟登録料) / 4月15日までに、ファクスで市ソフトテニス連盟・磯部 ☎042-385-2834)へ。
- ジュニア水泳教室** 5月7日~7月2日の土曜日午後3時15分~4時45分 / 栗山公園健康運動センター / 小学校2~6年生で身長125cm以上の方 / 22人(多数抽選) / 800円 / 4月11日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・身長を明記し、体育協会「ジュニア水泳係」☎184-0001 関野町1-13-1 総合体育館内)へ。 / 市水泳協会・宮崎 ☎042-383-9965)

- 初心者バドミントン教室** 5月9日~27日の毎週月曜・金曜日午前9時30分~正午(受け付けは9時10分から) / 総合体育館 / 30人(申込順) / 2,000円(保険代含む) / 4月1日~20日に、ファクスで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、体育協会「初心者バド係」(FAX 042-384-4003)へ。 / 市バドミントン連盟・佐々木 ☎090-4024-1759)
- はじめてのフラ** 5月10日~9月27日の火曜日正午~午後0時50分 / 総合体育館 / ハワイの自然と歴史に触れながら、初めての方も基礎から練習します。 / 20人(多数抽選) / 2,000円(月額) / 4月25日(必着)までに、往復はがきまたはファクスに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、黄金井倶楽部「H係」☎184-0005 桜町2-2-31 ☎042-406-2280 FAX042-406-2290)へ。
- ママエクササイズ** 5月20日~8月5日の金曜日午前10時~10時50分 / 総合体育館 / お子さん連れで参加できます。ママ自身の時間も大切に。 / 20人(多数抽選) / 9,000円(全12回分) / 4月23日(必着)までに往復はがきまたはEメールに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、黄金井倶楽部「M係」☎184-0005 桜町2-2-31 ☎042-406-2280 ☎npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ。
- 第41回体育協会法人化記念婦人・子どもバレーボール大会** 小・中学生の部=12月4日、家庭婦人の部=5月29日、いずれも日曜日午前9時~午後6時 / 総合体育館 / 1チーム4,500円(小・中学生無料) / 4月10日までに、電話で市バレーボール連盟・段 ☎090-6538-7636)へ。

その他

掲載を希望する方は、広報秘書課 ☎042-387-9803 FAX042-387-1224)へ。紙面に余裕のあるときに掲載しますので、載らない場合があります。また、掲載の可否についての連絡はしません。(締切は、1日号=前月4日、15日号=前月19日。4日・19日が土曜・日曜日の場合はその前の金曜日、祝日の場合は前日)

- 中学生の学習を支援します** 4月4日~25日の毎週月曜日、午後6時30分~8時50分 / 公民館貫井北分館 / 東京学芸大学の学生が中心となり、中学生の学習を支援しています。 / 無料 / 申し込みは、Eメールで学習支援サークル小金井でらこや・砂田 ☎090-1257-0354 ☎koga neiterakoyajhs@yahoo.co.jp)へ。
- 東京多摩いのちの電話・電話相談員ボランティア募集** 募集期間=6月30日(木)まで / 電話相談員を志す方は、養成研修を経て認定を受けることが必要です。詳細はホームページ(<http://www.tamainochi.com/>)で。 / 東京多摩いのちの電話事務局 ☎042-328-4441)

官公署 だより

- はらっぱスポーツ教室** 4月25日(月)、5月23日(月) 午後3時~3時45分(雨天中止) / 都立武蔵野公園 / 鬼ごっこやなわとび、ボールなど。子ども同士で協力する運動遊びを行い、基礎運動能力アップと協調性をはぐくみます。 / 4~6歳(小学生未満) / 20人(申込順) / 200円(保険料等) / 4月1日から、電話で同公園 ☎042-361-6861)へ。
- 防火防災診断を実施** 消防職員、市、福祉関係機関、町会自治会等と連携した、きめ細かな防火防災診断を実施します。高齢者のみの世帯や介護認定を受けている世帯等を戸別に訪問し、火災等の災害および家庭内事故の危険要素の改善など総合的な診断を行います。 / 小金井消防署・平船 ☎042-384-0119内線311)
- 普通救命講習** 毎月第3土曜日午前9時~正午 / 小金井消防署 / 心肺蘇生、AEDの取り扱い、窒息や止血の処置等。 / 1,400円(テキスト代) / 開催前月の15日までに、電話で同署 ☎042-384-0119)へ。

- す。用具の貸し出しあります。連絡は中村 ☎080-3170-8043)へ。
- ◆**囲碁・東碁会** 原則毎週日曜日午後1時~5時、公民館東分館で。講師は大垣結花さん。月1,000円。初心者歓迎。連絡は菊池 ☎0422-88-9248)へ。
- ◆**小金井尺吹会** 原則月4回水曜日午後2時から公民館緑分館で。講師は田中翔山さん。新しい事を学ぶ喜びと共に健康的な趣味を始めませんか。連絡は浜本 ☎0422-33-6706)へ。
- ◆**アジア少年剣士会** 原則毎週火曜・木曜日午後5時から、土曜日午後4時から、亜細亜大学地下剣道場(武蔵野市)で。小・中学生、初心者歓迎。見学自由。連絡は下山 ☎080-3177-2745)へ。
- ◆**ゲートボール・親球会** 原則毎週月曜・木曜日午前9時~正午、リサイクル事業所前広場で。楽しく練習していま

三宅島バードアイランドフェスティバル2016

三宅島の春は鳥たちのさえずりあふれる、バードウォッチングのベストシーズンです。この時期をバードアイランドフェスティバルとし、島ならではの出会いや観察の楽しさをお伝えする各種イベントを開催します。

詳しくは、お問い合わせいただくかホームページ(<http://www.wbsj.org/sanctuary/miyake/index.html>)をご覧ください。

とき 4月16日(土)~6月12日(日)
問合先 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館 ☎04994-6-0410



催し

event

学び・くらし

市民講座

関東の名城を知る

南関東の城にスポットをあて、城郭の構造と歴史の解説を聞きながら、八王子城と杉山城を見学します。

とき 4月23日(土)、5月21日(土) 午前10時～午後5時(全2回)

講師 八巻孝夫さん(中世城郭研究会代表)

対象 市内在住・在勤・在学で坂道を3時間程度歩ける方

定員 20人(多数抽選)

参加費 無料(一部実費負担あり)

申込 4月11日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「関東の名城を知る係」(〒184-0001東町1-39-1 ☎042-384-4422)へ。

水環境施設見学会―飲み水はどこから来て、どこに行くのしょうか

水道原水の多摩川からの取水口(羽村取水堰)と、使用後の下水処理工場(水再生センター)の現場を見学します。

集散時間・場所 4月20日(水) 午前9時市役所本庁舎前集合

参加費 3千円(材料代)

申込 4月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「陶芸入門教室係」(〒184-0015貫井北町1-11 ☎042-385-3401)へ。

対象 市内在住・在勤・在学で、はじめて陶芸をする方

定員 24人(多数抽選)

費用 4千円(種苗代、材料費等)

申込 4月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「陶芸入門教室係」(〒184-0015貫井北町1-11 ☎042-385-3401)へ。

講師 東田茂正さん(陶芸家)

対象 市内在住・在勤・在学で、はじめて陶芸をする方

定員 24人(多数抽選)

費用 4千円(種苗代、材料費等)

申込 4月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「陶芸入門教室係」(〒184-0015貫井北町1-11 ☎042-385-3401)へ。

講師 東田茂正さん(陶芸家)

対象 市内在住・在勤・在学で、はじめて陶芸をする方

定員 24人(多数抽選)

費用 4千円(種苗代、材料費等)

申込 4月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「陶芸入門教室係」(〒184-0015貫井北町1-11 ☎042-385-3401)へ。

講師 東田茂正さん(陶芸家)

対象 市内在住・在勤・在学で、はじめて陶芸をする方

定員 24人(多数抽選)

費用 4千円(種苗代、材料費等)

「ハーブ教室係」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会



「ハーブ教室係」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

「図書館東分館」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

「図書館東分館」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

「図書館東分館」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

「図書館東分館」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

「図書館東分館」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。
青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集
知的障がいのある方々が、日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。
学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。
活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
ところ 第一小学校ほか
申込 電話または直接、公民館本館(☎042-383-1118)へ。
とき 4月21日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館
※ 車の来場は遠慮ください。マイバッグをご持参ください。
「リサイクルバザー」
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)
出店者 市内在住の方(業者不可)
出店料 1区画200円(0・9坪×0・9坪)
取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)
※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、動植物等は出品不可
【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお持ちください。
費用 診察料1件100円(材料費は実費)
主催 市消費者団体連絡協議会

第62回小金井の四季の観光写真コンクール作品募集

募集作品 小金井市の四季の風景、市内観光地、桜まつりやお月見のつどい、その他の市民行事のスナップフォトなどで、平成27年5月1日以降に撮影し、未発表のもの

規格 カラープリント四つ切り、ワイド四つ切り

結果発表 6月下旬に入賞者に通知します。

表彰 推薦1点、特選2点、入選4点、観光賞4点、努力賞15点

※ 7月中旬に入賞作品の展示会を開催します。

応募票配布場所 観光協会、経済課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、都立小金井公園サービスセンター、江戸東京たてもの園(都立小金井公園内)、フォトダック(本町6-13-16)ほか

注意事項 ▷応募は1人5点までです。▷入賞作品の使用権は観光協会に帰属します。▷入賞した作品はデータを提出していただきます。▷応募作品は返却しません。

応募方法 4月4日～5月16日(消印有効)に、郵送または直接、作品の裏に応募票を貼ったものを観光協会へ。(土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

問合せ先 観光協会(〒184-0004本町6-5-3シャトー小金井1階 ☎042-316-3980)へ。



第61回小金井の四季の観光写真コンクール 推薦 野武高行さん

スポーツ

親子体操教室(前期)
とき 5月12日～6月30日の毎週木曜日午前10時30分～11時30分(全8回)
ところ 総合体育館小体育室
内容 リズム体操、マット運動などの親子体操

学芸大クラブ サッカー教室(前期)
とき 5月12日～6月23日の毎週木曜日午後4時30分～5時45分(予備日6月30日、7月7日、14日。全7回)
ところ 東京学芸大学サッカー場

対象 平成28年4月1日現在2歳以上～就学前のお子さん(2人まで)と市内在住・在勤の保護者

定員 40組(多数抽選)

参加費 1回200円(施設利用料)

申込 4月12日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、体育協会「親子体操教室係」(〒184-0001関野町1-13-11 総合体育館内 ☎042-384-4001)へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

講師 同大学サッカー部監督・コーチ・部員

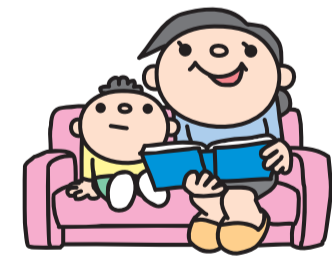
対象 小学生

定員 各学年16人(多数抽選)

参加費 7千350円(保険代等)

申込 4月13日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「学芸大クラブサッカー教室係」(〒184-08504住所不詳 ☎042-386-2462)へ。

※ この事業は、東京学芸大学との連携事業です。



こきんちゃんあいさつ運動 春季推進月間 4月6日(水)~30日(土)

新学期を迎え、子どもたちが安心して登下校できるように、こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間を始めます。

この運動は、「こ=こころをこめて、きん=近所のひとたちと、ちゃん=ちゃんとあいさつしよう!」を合言葉に、あいさつを通してお互いが顔見知りになることで地域のつながりを深め、子どもたちや地域の安全確保をめざす運動です。

推進月間中は、市職員が子どもたちの下校時に合わせて、青色回転灯装備車両によるパトロールを強化するほか、商店会や市内の団体に協力を依頼し、運動を推進します。

ぜひ、小金井を爽やかなあいさつ飛び交う安全で安心なまちにするため、ご協力をお願いします。

問合せ先 地域安全課地域安全係 ☎042-387-9806



【標語】
広げよう 笑顔の輪
地域であいさつ

小金井 チャレンジデー 2016 事前登録・ 施設利用団体募集

5月25日に実施されるチャレンジデーに先立ち、当日市内で15分以上の継続した運動を実施する予定の団体と、総合体育館でチャレンジデー枠として、運動教室などを開催していただける団体を募集します。

詳しくは、生涯学習課スポーツ振興係(市役所第二庁舎7階)で配布する申込用紙をご覧ください。なお、申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

※この事業は、市の委託事業です。

申し込み方法 4月18日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、体育協会「水泳教室係」(〒184-0001 関野町1-13-1 総合体育館内)へ。

水泳教室
とき 5月10日~7月5日の毎週火曜日午前11時~午後0時45分(全9回)
ところ 総合体育館プール
対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方
定員 40人(多数抽選)
費用 1回400円(施設利用料。中学生は100円、60歳以上の方は200円)
その他 既往症のある方は、健康診断を受けてから申し込みください。

第62回 4月2日(土)、3日(日)

小金井 桜まつり



今年も桜の季節がやって来ました。観光協会では、都立小金井公園を会場に、恒例の桜まつりを開催します。

郷土芸能、フラ、オーボエ演奏、かっぽれ、フラメンコ、吹奏楽、琉球音楽舞踊など楽しい催し物を準備しました。(右表)

桜の下で、春の一日をご家族やお友だちと楽しくお過ごしください。

とき 4月2日(土)、3日(日) 午前10時~午後6時

ところ 江戸東京たてもの園前広場(都立小金井公園内)

問合せ先 観光協会 ☎042-316-3980

会場内に
ごみ箱は設置
しません

▷持ち込んだものごみは、お持ち帰りください。
▷マイはし、マイ食器のご協力をお願いします。
▷屋台で購入したものごみは、屋台で回収します。

と き	内 容	出 演
10:00~16:00	茶席(たてもの園内)	文化連盟茶道部
10:00~17:30	花席(たてもの園内。体験あり)	文化連盟華道部
10:00~10:10	キッズダンス	OTO☆DANCE LABO
10:15~10:30	キッズストリートダンス	K-BOOST
10:40~11:00	フラ・タヒチアン	アロハ・ヌイ
11:10~11:20	フラ	アロハ プーヴァイ フラ ハラウ
11:30~12:00	みんなで遊ぼう!	東京工学院専門学校こども学科ほか
13:00~13:20	セレモニー	-
13:25~14:00	オーボエ・ピアノ演奏	MINAMI & MIKI
14:10~14:20	ヒップホップダンス	K & T Oyazzzz
14:35~15:15	ジャズオーケストラ	Koganei Peace Jazz Orchestra
15:25~15:35	チアダンス	Jelly Beans
15:45~16:05	フラ	ハラウ プアラレア レファウラ
16:15~16:35	フラ	ハラウ フラ ヴェヒ イ カ ウ ア ノエ
16:50~17:05	ジャンベ	宮地楽器
17:20~18:00	フラメンコ	西川千鶴フラメンコ教室
10:00~15:00	茶席(たてもの園内)	文化連盟茶道部
10:00~16:00	花席(たてもの園内)	文化連盟華道部
10:00~10:10	フラ	ハーラウ カレイヒイマクア
10:20~10:30	キッズダンス	ADSL KIDS PARK
10:40~10:55	チアダンス	メガロスキッズチアダンス・ダンス
11:05~11:20	ダンス	いん・すまいる
11:30~12:00	フォークダンス	小悠連
13:00~13:40	輪踊り	小金井新舞踊連盟
13:40~14:00	風に吹かれて・小金井音頭ほか	大樹映美
14:15~14:35	ベリーダンス	アジーズ
14:45~15:05	フラ	古賀まみ奈フラスタジオ
15:20~15:50	Sing & Dance レビューショー	カジキタドリーム=舵一晴、北山里奈(いずれも元・宝塚歌劇団) 指導
16:00~16:25	江戸の芸かっぽれ	小金井かっぽれ舞雀会
16:40~17:15	吹奏楽	小金井吹奏楽団GREEN'S
17:30~18:00	めんそーれ沖縄ワールド	琉音研

※このほか、貫井囃子・小金井囃子の演技(目黒流貫井囃子保存会、小金井囃子保存会)=12:00~17:00。「小金井の四季の観光写真コンクール」の前回入賞作品展示。愛の献血(献血推進協議会)

休日診療

受付時間: 午前9時~正午、午後1時~5時
準夜→午後5時30分~9時

●印は病医院所在地
○印は診療科目

※ 電話で確認のうえ、受診してください。

この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、薬剤師会の協力で実施しています。

《準夜》
診療は、午後6時から

休日歯科診療

薬局 午前9時~正午
午後1時~5時

診療時間: 午前9時~正午、午後1時~5時
※ 応急処置に限ります。

薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

4月3日(日)	桜町病院 至武蔵小金井駅北口 桜町1-2-20 ☎042-383-4111	石川クリニック 中町2-1-35 マ・メン21-1F ☎042-386-3386	清水医院 本町4-19-16 ☎042-384-1212	嶋田眼科病院 東町4-16-30 ☎042-385-1156	友利内科クリニック 本町3-10-13 フジビル1F ☎042-385-7101	東小金井歯科 東町4-42-20 フライトハイツ2F ☎042-385-8176	かちどき薬局 桜町1-9-10 ☎042-383-6300
	待山医院 緑町2-17-10 ☎042-384-5421	さいとう医院 東町4-21-10 ☎042-380-5510	篠田医院 東町4-37-3 ☎042-381-3122	小金井眼科クリニック 本町5-19-26 ☎042-385-7755	新がねい呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080	木所歯科医院 本町2-17-14 ☎042-385-3111	ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580
4月10日(日)							根本薬局 東町4-20-1 ☎042-384-2146
							廣栄調剤薬局 東町4-33-18-101 ☎042-385-8698